

観察基準の変更

<新旧対照表>

改正案

改正前

⑦ 脳卒中 観察基準

⑦ 脳卒中 観察基準

※数値のみでなく重症度を総合的に判断し、重症度が高い場合は「救命センター又は対応可能な直近の二次救急医療機関」を選択する

※数値のみでなく重症度を総合的に判断し、重症度が高い場合は「救命センター又は対応可能な直近の二次救急医療機関」を選択する

